

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（同業の皆様と気軽に情報交換を行い、お互いの理解を深めていきます。
それぞれの得意分野を生かしながら、無理のない形で役割分担を進めます。
協力し合うことで、より良い関係づくりと発展を目指します。）
- b. グリーン化の取組（照明のLED化等、省エネにつながる取り組みを進めていきます。
日々の電力使用量を見直し、無理のない形で削減を目指します。）
- c. BCP/事業継続（自社社屋の耐震化を進め、安全で安心できる環境づくりに取り組みます。外注先を複数確保し、業務が滞らない体制づくりを進めます。
様々なリスクに備え、柔軟に対応できる仕組みを整えていきます。）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2026年1月29日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社柴野商会

企 業 名

代表取締役社長 柴野 順

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。